

全学年保護者の皆様

茨城県立藤代高等学校 事務室

授業料及び空調設備使用料の免除を希望される方へ

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、茨城県県立学校授業料等徴収条例に基づき、授業料 年額 118,800 円（月額換算 9,900 円） 及び 空調設備使用料 年額 3,000 円（月額換算 250 円）を納入いただいているところですが、家計急変により納入が困難となった方がいらっしゃいましたら、授業料等の免除制度がありますので、事務室にご相談ください。

なお、免除を希望される場合は、申請書のほか審査に必要となる書類を併せてご提出いただきます。審査を経て免除の可否が決定されますのでご承知おきください。